

通行規制のお知らせ

波倉産業団地敷地造成工事に伴い、下記のとおり通行規制を行います。
近隣住民及び利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

規制箇所	町道 細谷線、波倉線、橋向線、農道 汐ノ作線
規制期間	令和8年6月15日～令和9年3月31日
規制内容	① 終日通行止め ② 作業時通行止め 作業予定時間：午前8時から午後5時まで（平日）
施工業者 1 工区 （北工区）	ユタカ・橋本特定建設工事共同企業体 現場事務所：楡葉町大字波倉字細谷34 連絡先：株式会社ユタカ建設 TEL0240-25-2614 現場代理人 高田 三喜男 TEL090-2387-3020
施工業者 2 工区 （南工区）	五大・草野特定建設工事共同企業体 現場事務所：楡葉町大字波倉字細谷90-4 連絡先：株式会社五大 TEL0240-23-6444 現場代理人 並木 優作 TEL080-5842-1570

